

令和 9年度	申 出 期 間 ※直ちに復職を希望する方は記入不要です。	
	令和 年 月入所分 から	☐ 令和 年 月入所分まで ☐ 令和10年3月入所分まで

育児休業延長の許容に関する申出書

熊谷市長 宛て

各項目を確認し、□にチェックしてください

取 扱 い	☐	① 本申出により、申込児童の保育所利用調整における審査基準合計点数から「60点」を減点します。
	☐	② 本申出は、保留通知書の発行を確約するものではありません。 希望保育施設に空きがある場合には、入所決定となります。
	☐	③ 入所決定後、入所辞退した場合、辞退対象月と同年度内の利用調整において、本申出とは別の減点がつきます。
	☐	④ 入所辞退した場合、通常の辞退と同様に保留通知は発行されません。
許 容 の 取 止 め	☐	⑤ 育児休業延長の許容ができなくなった場合（①に掲げる減点の取扱いを終了する場合）は、利用申込期日までに市役所保育課に以下の書類を提出してください。 ・ 育児休業延長の許容終了申出書 ※1 お電話による本申出の取扱い終了の受付はできません。 ※2 取扱い終了時、「教育・保育給付認定申請書」の内容に変更が生じている場合、すでに提出している書類であっても再提出を求める場合があります。
留 意 点	☐	⑥ 育児休業延長や育児休業給付金延長手続きは、勤務先、ハローワーク、共済組合等に御確認ください。
	☐	⑦ 上のお子さまが既に入所中の場合は、下のお子さまの育休取得から1歳となった年度の末まで本申出書が有効となります。以降は「育児休業延長の許容終了申出書」の提出の有無に関わらず本申出書による取扱いは終了します。

上記について確認し、保護者全員が同意したことを申し出ます。

令和 年 月 日

保護者氏名

児童氏名

児童生年月日

令和 年 月 日

第一希望施設名